

遊漁船業者登録票	
氏名又は名称	小林 芳正
登録番号	東京都知事第 153 号
登録の有効期間	令和 4 年 6 月 1 日から 令和 9 年 6 月 1 日まで
営業所の所在地	東京都品川区東大井 2-26 勝島運河
遊漁船の名称	第三小林丸
遊漁船業務主任者の氏名	小林 芳正 田中 亮吉
損害賠償措置の 保険期間	令和 6 年 3 月 30 日から 令和 7 年 3 月 30 日まで